報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	大音 貴司
登録番号又は法人番号	20250784
所属する単位会	滋賀県行政書士会
事務所名称	大音行政書士事務所
事務所所在地	滋賀県長浜市南高田町 6 番 26 号
処分年月日	令和7年1月23日
処分内容(種類)	訓告
上記処分をした理由	被処分者は、農地法第4条の許可の申請書の添付書類である農地 転用隣地承諾書を作成するにあたり、隣地所有者の承諾を得ずして、 当該農地転用隣地承諾書の隣地所有者承諾欄に当該隣地所有者の押 印をし、令和4年3月14日、当該農地転用隣地承諾書を当該申請書 に添付して長浜市農業委員会に提出した。 このことは、行政書士法第10条に違反する。よって、滋賀県行政 書士会会則第84条第1項及び同会則第84条の2第1項に基づき処 分を行う。
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	行政書士法第10条